

洪水等に関する防災用語改善検討会

1. 目的

洪水等による人命等の被害の軽減には、洪水時等に住民、市町村の防災担当者や報道機関等に提供される情報により、的確な判断や行動がなされることが重要であるため、情報の中の用語ができる限り誰もが容易に理解でき、災害の危険が実感できるものであることが不可欠である。

しかしながら、河川管理者から提供されている情報の中の用語は、計画高水位など施設整備・管理のための用語であったり、特別警戒水位など法令上の整理から成立した用語である場合が多く、受け手側の的確な判断や行動につながるわかりやすい用語となっていない恐れがある。

そこで、洪水時等における防災情報に関する用語について吟味し、住民、防災担当者や報道機関等が理解でき、その行動や判断につながる、送り手側ではなく受け手側の立場に立った用語へ改善し、防災情報を聞いても中身がわからないといった状況を早期に解消する。

2. 主な検討事項

- ・河川管理者等から発表される河川洪水予報等の防災情報のなかの用語を中心とするが、災害時の報道機関への発表などの中で使われる用語等についてもあわせて検討する。
- ・必要に応じ、用語そのものの改善のほか、表現方法の変更、用語の解説などの補足説明によって理解を高める工夫も検討する。
- ・速やかな用語の改善と普及を図るため、本検討では用語の改善を行うこととし、情報提供手段等その他情報提供に関する課題については別途検討する。

3．検討会の構成、進め方

- ・本検討会は、河川工学、社会心理学、地方行政、マスコミなどの分野における有識者により構成し、メンバーは別紙のとおりとする。
- ・平成 18 年 5 月上旬を目途に成果を得るものとする。
- ・改善した用語については、できる限り平成 18 年出水期より試行する。
なお、法令に用いられている用語等、すぐには変更できない用語については、当面の間、通称として利用するなどの工夫をする。
- ・住民が入手している情報の多くは、報道機関を通じて得られるものであることから、本検討会にあわせて、報道機関との懇談会の設置等により、報道機関と意見交換を行い、頂いた意見、提案等を検討に反映させる。